

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年 4月17日
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835 (38) 1511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835 (38) 1511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年1月9日開催の取締役会において、株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」といいます。）との間で、株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）及び新設分割を併用して両社の経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことに関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）の締結を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の2の規定に基づき、平成27年1月13日付で臨時報告書を提出いたしました。本基本合意書においては、当社を持株会社体制へ移行する方法として新設分割によることを予定しておりましたが、その後、これを吸収分割（本経営統合に先立って、当社が100%出資子会社を設立した上で、当社を吸収分割会社とし、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を同子会社に承継させる吸収分割。以下、「本吸収分割」といいます。）に変更することとし、平成27年2月16日開催の当社取締役会において、本基本合意書の一部を変更する覚書（以下、「本覚書」といいます。）の締結を決議し、平成27年2月20日付で臨時報告書の訂正報告書を提出の上、平成27年1月13日付の臨時報告書の取り下げを行いました。また、本覚書の締結に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の規定に基づき、平成27年2月20日付で臨時報告書を提出いたしました。

当社は、本基本合意書及び本覚書に基づき、平成27年3月30日開催の取締役会において、本経営統合に関して、マルミヤストアとの間で経営統合契約（以下、「本経営統合契約」といいます。）及び本株式交換に係る株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）の締結を、株式会社丸久分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）との間で本吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）の締結を決議し、平成27年4月3日付で平成27年2月20日付臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

今般、当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、平成27年4月3日付臨時報告書の訂正報告書において未確定となっております本経営統合後の当社（持株会社）の新商号を決定し、マルミヤストアとの間で本経営統合契約に関する覚書（以下、「本経営統合契約覚書」といいます。）の締結を決議し、同日付で本経営統合契約覚書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1. 本経営統合の目的等
 - (2) 本経営統合の要旨
当社の定款の一部変更等
2. 本株式交換について
 - (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

1. 本経営統合の目的等
 - (2) 本経営統合の要旨
当社の定款の一部変更等
当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日（平成27年7月1日予定）付で、新商号に変更することを含み、会社の目的を持株会社としての目的に変更する定款の一部変更（以下、「定款の一部変更」といいます。）を行います。なお、当社の新商号は、平成27年4月上旬頃決定する予定です。また、分割準備会社は、同日付で「株式会社丸久」に商号を変更いたします。
定款の一部変更に関する議案は、当社の承認定時株主総会において付議される予定です。

2. 本株式交換について

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社丸久
本店の所在地	山口県防府市大字江泊1936番地
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 康男 代表取締役副社長 池邊 恭行
資本金の額	4,000百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	グループの経営管理事業

(注) 当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日(平成27年7月1日予定)付で、新商号に変更する予定です。

(訂正後)

1. 本経営統合の目的等

(2) 本経営統合の要旨

当社の定款の一部変更等

当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日(平成27年7月1日予定)付で、その商号を「株式会社リテールパートナーズ」に変更することを含み、会社の目的を持株会社としての目的に変更する等の定款の一部変更(以下、「定款の一部変更」といいます。)を行います。また、分割準備会社は、同日付で「株式会社丸久」に商号を変更いたします。

定款の一部変更に関する議案は、当社の承認定時株主総会において付議される予定です。

2. 本株式交換について

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社リテールパートナーズ
本店の所在地	山口県防府市大字江泊1936番地
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 康男 代表取締役副社長 池邊 恭行
資本金の額	4,000百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	グループの経営管理事業

(注) 当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日(平成27年7月1日予定)付で、その商号を「株式会社リテールパートナーズ」に変更する予定です。

以上